

## ②前向き投資に係る経費

前向き投資支援	
1 ウィズコロナ・ポストコロナにおける新たな需要に対応するための前向きな取組に係る経費	
需要回復のための誘客促進・販売促進 (プロモーションツール(パンフレット・WEB サイト 等)の新規作成等)	5 0 1
観光振興に資する人材の育成	5 0 2
地域の特徴を活かした体験プランなどの企画・造成 (まち歩きやサイクリングのマップ作成 等)	5 0 3
夜間・早朝に楽しめる観光コンテンツ(ナイトタイムコンテンツ)の企画・造成	5 0 4
地域食材を活用したメニューの開発等の企画	5 0 5
新規需要取込のための取組等 ※不動産の取得は除く	5 0 6
(例) インバウンド向けの施設(設備)の導入・改修	
(例) 富裕層向けの施設(設備)の導入・改修 ※部屋の改修の場合は、1部屋 40 m <sup>2</sup> 以上を条件	
(例) 家族客向けの施設(設備)の導入・改修	
(例) テレワーク・ワーケーションなどに対応した通信環境の整備等 ※来館者の使用に限る(従業員用としての整備等は認めない)	

## ■ 前向き投資の申請に際しての注意事項

新たな需要(ターゲット) × 前向きな取組 = 得られる効果

以上に掲げる事項を「実施事業別個票(第1-2号様式別紙1)」に明確に示すこと。

